

平成18年度 一般会計 決算報告

平成18年度決算は合併後初めての年間決算であり、昨年度（旧3団体合計決算値）と比較して、歳入で△8.6%、歳出で△8.4%の減少となりました。実質収支は約2億4,300万円の黒字決算ですが、基金の取り崩しを行うなど、依然として厳しい財政状況となっています。

そのため、本年5月に策定した五條市集中改革プランに基づき、抜本的な改革をスタートさせたところであり、「歳入に見合った歳出構造」への転換に向け、全庁挙げて取り組んでいます。

[単位：千円]

平成18年度	歳入総額	歳出総額	差 引	翌年度繰越財源	実 質 収 支
一 般 会 計	20,505,008	19,976,771	528,237	284,652	243,585

【歳入の内訳】

[単位：千円]

	平成18年度	平成17年度 旧3団体合計決算	平成16年度 旧五條市決算
市税	3,505,676	3,555,153	3,158,129
繰入金	1,100,000	1,548,400	400,000
繰越金	563,749	672,037	831,492
分担金及び負担金	386,867	377,324	489,707
使用料及び手数料	324,542	331,606	275,978
諸収入等	471,561	706,809	616,395
交付金等	1,156,487	1,066,364	847,612
県支出金	924,249	950,086	603,575
国庫支出金	1,182,612	1,597,129	1,424,519
市債	3,628,400	4,271,500	2,567,200
地方交付税	7,260,865	7,350,016	4,718,955
計	20,505,008	22,426,424	15,933,562

【歳出の内訳】

[単位：千円]

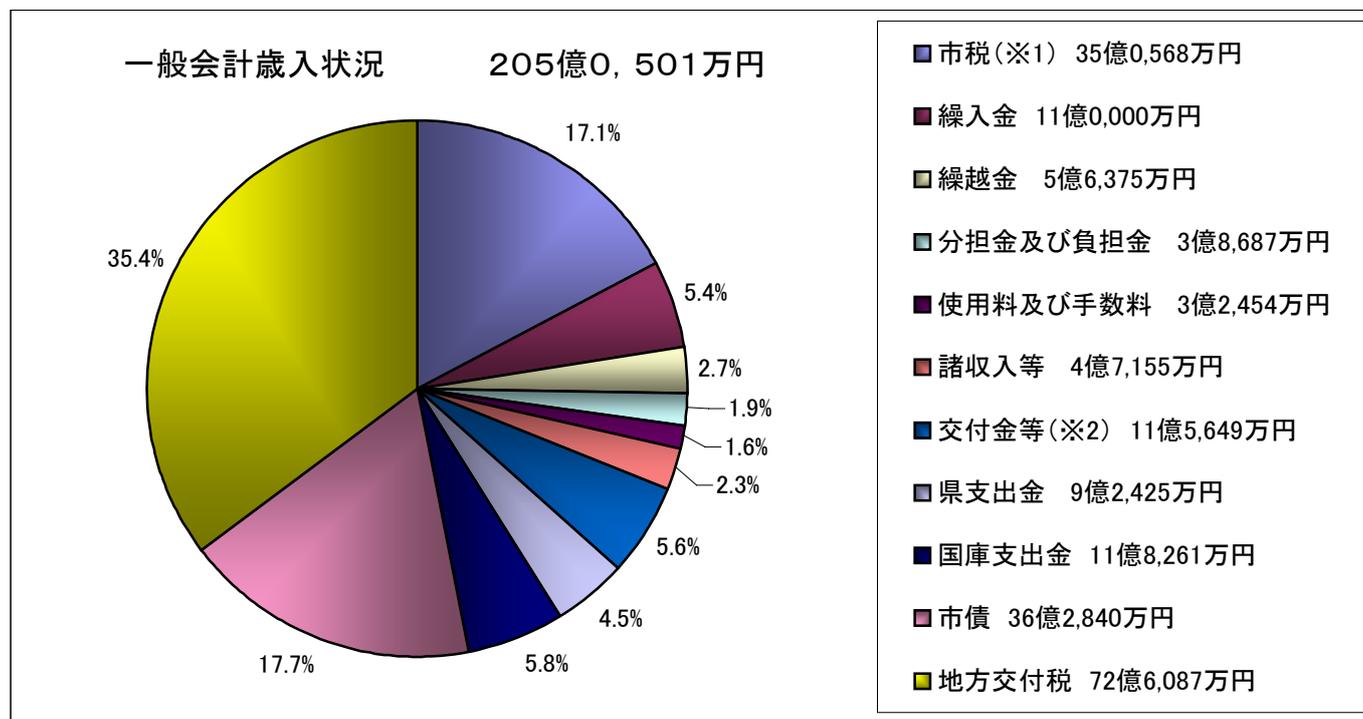
	平成18年度	平成17年度 旧3団体合計決算	平成16年度 旧五條市決算
議会費	241,157	271,116	218,717
総務費	2,725,579	3,005,885	1,630,022
民生費	4,043,922	4,158,995	3,369,971
衛生費	2,818,229	2,165,669	1,143,837
農林費	828,172	1,023,888	484,182
商工費	155,069	105,574	127,582
土木費	2,760,989	4,306,473	3,552,737
消防費	678,726	1,188,273	564,270
教育費	1,958,178	1,848,107	1,502,804
公債費	3,718,427	3,433,057	2,798,850
災害復旧費等	48,323	304,240	26,909
計	19,976,771	21,811,277	15,419,881

※ 平成16年度は旧五條市のみ（合併前）の数値です。また、平成17年度は年度途中の合併であったため、五條市の年間の決算に、旧2村の合併時までの決算を加えた数値を記載しています。これにより、平成16年度→平成17年度では市町村合併により決算額が増加し、平成17年度→平成18年度では合併後の行政経費の削減等により、決算額が減少したことを示しています。

■ 一般会計歳入状況 ■ 205億0,501万円

三位一体の改革による地方交付税（臨時財政対策債含む）の削減や国庫補助金の一般財源化等により歳入は減少しており、基金の取り崩し及び市債の発行により財源を確保する大変厳しい財政状況となっています。

	決算額	構成比	財源区分	財源区分別決算額	構成比
市税（※1）	35億0,568万円	17.1%	自主財源	63億5,239万円	31.0%
繰入金	11億0,000万円	5.4%			
繰越金	5億6,375万円	2.7%			
分担金及び負担金	3億8,687万円	1.9%			
使用料及び手数料	3億2,454万円	1.6%			
諸収入等	4億7,155万円	2.3%			
交付金等（※2）	11億5,649万円	5.6%	依存財源	41億5,262万円	69.0%
県支出金	9億2,425万円	4.5%			
国庫支出金	11億8,261万円	5.8%			
市債	36億2,840万円	17.7%			
地方交付税	72億6,087万円	35.4%			
計	205億0,501万円	100.0%		205億0,501万円	100.0%



※2 交付金等の内訳

	決算額	構成比
交通安全対策特別交付金	759万円	0.0%
配当割交付金	2,448万円	0.1%
利子割交付金	1,616万円	0.1%
株式等譲渡所得割交付金	2,035万円	0.1%
ゴルフ場利用税交付金	5,621万円	0.3%
地方特例交付金	8,505万円	0.4%
自動車取得税交付金	1億3,672万円	0.6%
地方消費税交付金	3億2,136万円	1.6%
地方譲与税	4億8,857万円	2.4%
交付金等合計	11億5,649万円	5.6%

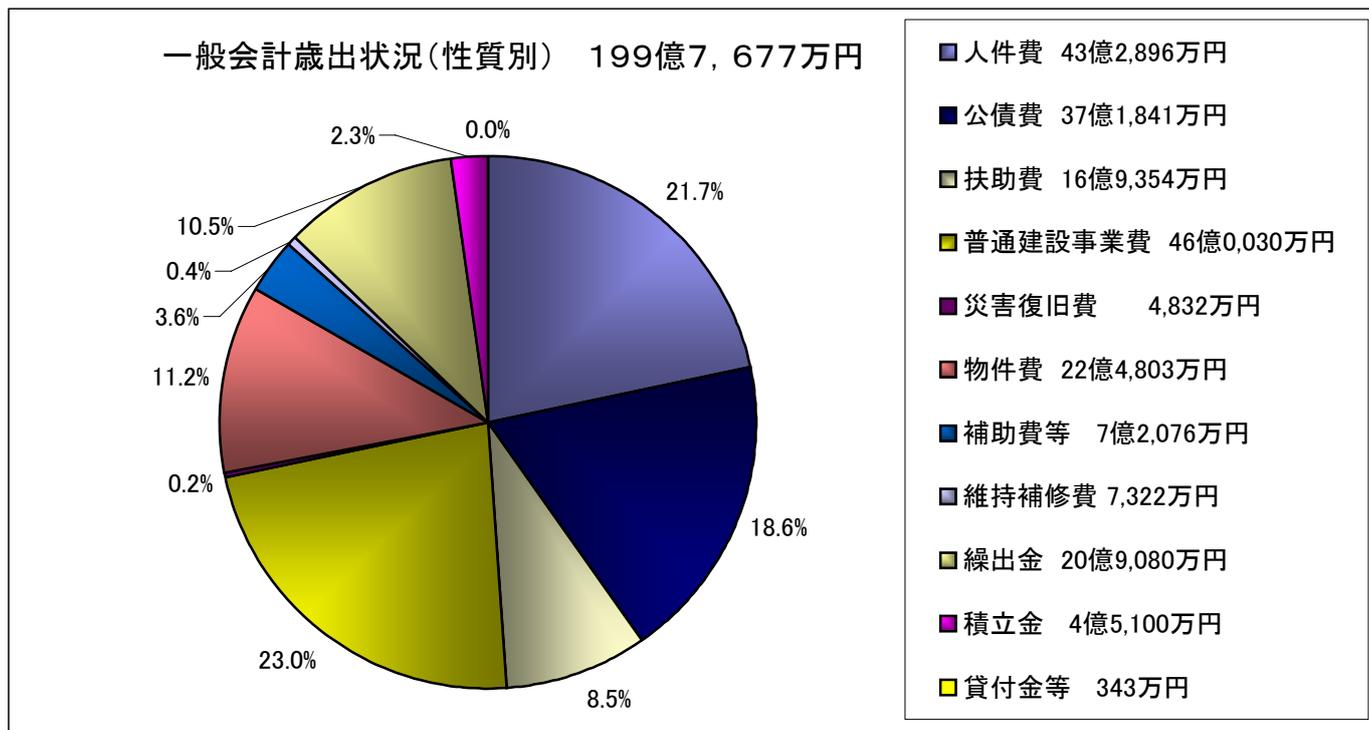
※1 市税の内訳

	決算額	構成比
市民税	13億7,930万円	6.7%
固定資産税	16億9,232万円	8.3%
軽自動車税	8,437万円	0.4%
市たばこ税	2億0,238万円	1.0%
都市計画税	1億4,731万円	0.7%
市税合計	35億0,568万円	17.1%

■ 一般会計歳出状況（性質別） ■ 199億7,677万円

昨年度と比較し、普通建設事業費で△21%、物件費で△11%、人件費で△3%の減少となりました。しかし、市債の元利償還である公債費が依然として多額であり、歳出総額を引き上げるとともに実質公債費比率・経常収支比率等の財政指標を悪化させています。

性質別	決算額	構成比	経費区分	経費区分別決算額	構成比
人件費	43億2,896万円	21.7%	義務的経費	97億4,091万円	48.8%
公債費	37億1,841万円	18.6%			
扶助費	16億9,354万円	8.5%			
普通建設事業費	46億0,030万円	23.0%	投資的経費	46億4,862万円	23.3%
災害復旧費	4,832万円	0.2%			
物件費	22億4,803万円	11.2%	消費的経費	30億4,201万円	15.2%
補助費等	7億2,076万円	3.6%			
維持補修費	7,322万円	0.4%			
繰出金	20億9,080万円	10.5%	その他の経費	25億4,523万円	12.7%
積立金	4億5,100万円	2.3%			
貸付金等	343万円	0.0%			
計	199億7,677万円	100.0%	その他の経費	199億7,677万円	100.0%



※目的別歳出決算額

目的別	決算額	構成比
議会費	2億4,116万円	1.2%
総務費	27億2,558万円	13.6%
民生費	40億4,392万円	20.2%
衛生費	28億1,823万円	14.1%
農林費	8億2,817万円	4.2%
商工費	1億5,507万円	0.8%
土木費	27億6,099万円	13.8%
消防費	6億7,872万円	3.4%
教育費	19億5,818万円	9.8%
その他	37億6,675万円	18.9%
合計	199億7,677万円	100.0%

※「その他」には公債費や災害復旧費などが含まれます。

■ 主な財政指標 ■

科 目		平成18年度	平成17年度	平成16年度
財政力指数	単年度	0.394	0.358	0.445
	3年平均	0.371	0.356	0.438
経常収支比率		104.8	105.5	102.2
公債費比率		24.8	24.3	22.6
起債制限比率	単年度	17.2	17.1	14.3
	3年平均	16.5	15.1	13.4
実質公債費比率	単年度	21.3	20.0	18.0
	3年平均	19.8	17.8	

- ・平成16年度は旧五條市のみ（合併前）の値。
- ・実質公債費比率については平成17年度新設指標のため、14年度以前数値および平成16年度以前の3年平均値はなし。

◆ 用語説明 ◆

【財政力指数】

市の財政力を示す指標です。1に近い、あるいは1を超えるほど財政的に豊かであると言えます。また、1を超えた場合は地方交付税の不交付団体となります。

【経常収支比率】

経常的に入ってくる歳入（市税、地方交付税等）が、経常的に支出される歳出（人件費、扶助費、公債費等）にどれだけ使われているかを示す指標です。市町村では75%を上回らないのが望ましいとされています。

【公債費比率】

地方債の元利償還金（公債費）の、一般財源に占める比率を示す指標です。一般的に10%を超えないことが望ましいとされています。

【起債制限比率】

事業の財源となる地方債の発行を抑制する指標となるもので、標準的な財政規模に対する公債費の占める比率の過去3年間の平均を示す指標です。20%以上になると一部の地方債の借入が制限されます。

【実質公債費比率】

平成18年4月1日から、地方債の借入が許可制から協議制に変更された変更されたことに伴い、許可が必要な団体や起債制限を受ける団体を区分するために、従来の起債制限比率に一定の見直しを行い新設された指標。

一般財源に占める、地方債の元利償還金（公債費）に公営企業の元利償還金への繰出金および一部事務組合の公債費への負担金等を加えた額に充当された一般財源の割合の過去3年間の平均を示す指標です。

この指標の3年平均値が18%を超えると地方債借入について県の許可が必要となり、25%を超えると一部の地方債の借入が制限されます。

■ 他会計決算状況 ■

○ 会計別決算状況

[単位：千円]

会 計 名	収入済額	支出済額	差 引	翌年度繰越財源	実質収支	
一 般 会 計	20,505,008	19,976,771	528,237	284,652	243,585	
特 別 会 計	国民健康保険	4,018,719	3,784,985	233,734	0	233,734
	簡易水道	521,538	517,472	4,066	2,146	1,920
	老人保健	3,743,555	3,737,851	5,704	0	5,704
	下水道事業	1,709,731	1,703,518	6,213	6,213	0
	墓地事業	2,466	1,978	488	0	488
	介護保険	2,684,778	2,575,299	109,479	1,155	108,324
	大塔診療所	54,707	51,229	3,478	0	3,478
	農業集落排水事業	2,806	1,921	885	0	885
	小計	12,738,300	12,374,253	364,047	9,514	354,533
合計	33,243,308	32,351,024	892,284	294,166	598,118	

○ 公営企業決算

[単位：千円]

水道事業	収益的収支	収入	810,255
		支出	769,267
	資本的収支	収入	53,396
		支出	355,702

◆ 用語説明 ◆

【一般会計】

市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

【収益的収入と支出】

企業の経営活動により発生する収益とそれに対応する費用です。

【特別会計】

市が特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する会計です。

【資本的収入と支出】

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良事業費や、そのために必要な企業債償還金などの支出とその財源となる収入です。

【実質収支】

歳入決算額から歳出決算額を差し引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。

■ 主な基金の状況 ■

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金等のことで、簡単に言うと五條市の持っている貯金と言えます。

[単位：千円]

基金名	平成17年度末	平成18年度中増減	平成18年度末
財政調整基金	1,569,578	△ 497,000	1,072,578
減債基金	980,870	1,000	981,870
公共施設整備基金	704,139	△ 599,000	105,139
その他特定目的基金	779,000	446,000	1,225,000
合計	4,033,587	△ 649,000	3,384,587

- ・ 財政調整基金 地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源が著しく不足するときや、災害により生じた経費や災害による減収をうめるための財源に充てるとき、また地方債を繰上償還するときなどに使用することが出来る。
- ・ 減債基金 地方公共団体の歳入の増減に関係なく支出しなければならない義務的な経費である公債費の償還を計画的に行うために積み立てた基金。市債または借入金の償還に使用することができる。
- ・ 公共施設整備基金 公共施設の整備等に要する経費の財源に充てることができる基金。

■ 市債残高状況 ■

市債とは、簡単に言うと五條市の借金のこと、臨時的に多額の出費が生じる事業を行うときや後年にわたり便益を提供でき、後世代にも負担を分かたず事がかえって公平と考えられる事業を行う場合に市債を用いることとなります。しかし、市債はあくまでも借金であるため、市債を用い過ぎると後年度にわたって市民の皆さんに多額の負担を強いることになってしまうので、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法などを予算で定めなければならないことになっています。

[単位：千円]

会計別	平成17年度末	平成18年度中増減	平成18年度末
一般会計	32,580,956	510,116	33,091,072
簡易水道特別会計	3,007,192	△ 7,614	2,999,578
下水道事業特別会計	10,277,664	166,638	10,444,302
大塔診療所特別会計	1,500	0	1,500
農業集落排水事業特別会計	29,900	0	29,900
水道事業会計	2,870,896	△ 201,453	2,669,443
合計	48,768,108	467,687	49,235,795